

美浜発電所1、2号機の 廃炉決定について

平成27年3月23日
関西電力株式会社

美浜発電所1、2号機の廃炉決定について

1. 経緯

	S45	S47		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
							新規規制基準施行 (40年運転制限制度の導入) ▼H25. 7. 8			
美浜発電所 1号機	営業運転 開始 ▼ S45.11.28				1号機運転年数40年 ▼H22.11.28 1号機運転方針 ▼H22. 6.28 (・最長10年の運転継続 ・停止時期は別途報告)					廃炉を決定 ▼H27. 3.17 電気工作物変更届出 (1、2号機の廃止) ▼H27.3.17
美浜発電所 2号機		営業運転 開始 ▼ S47. 7.25					2号機運転年数40年 ▼H24.7.25			廃止に係る新しい 会計制度の適用 (原子力廃止関連 仮勘定承認の申請) ▼H27.3.17

2. 廃止に至った検討

美浜発電所1、2号機については、新規規制基準への適合のために必要な各種対策の具体的な方法について検討を行った結果、

- ・供給力確保の観点
- ・各種安全対策工事の技術的成立性
- ・工事費用
- ・運転可能期間
- ・廃炉を円滑に進めるための会計関連制度(3月13日に導入)

などを総合的に勘案し、廃炉にすることを決定。

3. 廃炉に伴う手続き

(1) 電気事業法に基づく電気工作物変更届出 (経済産業大臣に提出: 3月17日)

< 変更内容 >

美浜発電所1、2号機の廃止は平成27年4月27日を予定。また、廃止した日をもって美浜発電所の出力を166万6千kW→82万6千kWに変更。

出 力	変更前	変更後
1号機	34万 kW	－(廃止)
2号機	50万 kW	－(廃止)
3号機	82万6千 kW	同 左
合計	166万6千 kW	82万6千 kW

(2) 電気事業会計規則に基づく原子力廃止関連仮勘定承認申請 (経済産業大臣に提出: 3月17日)

- 従来の会計制度では、美浜発電所1、2号機の資産の残存簿価、核燃料の解体費用等について、廃炉決定時に一括して費用計上する必要があった。
- しかし、新たな会計制度により、これらを資産として計上した上で、仮勘定承認申請の承認以降は、一定期間をかけて償却、費用化することが可能となった。

(3) 原子炉等規制法に基づく廃止措置計画認可申請

- 今後、廃止措置計画を策定し、準備整い次第、原子力規制委員会に認可申請予定。

4. 今後の対応

廃止措置および関係する施策を安全最優先で迅速かつ確実に進める。

<廃炉に伴う地域経済への影響>

○廃炉の工事を進めるに当たり積極的に地元企業を活用

・これまでと同等以上の地元発注および地元雇用を確保

○美浜発電所1、2号機を加圧水型原子炉の廃止措置研究のパイオニアとして活用

・地元企業や大学、若狭湾エネルギー研究センターとも十分連携を図りながら廃炉を研究

<使用済燃料の中間貯蔵施設の福井県外立地に向けた取組み>

○電気事業者間の共同・連携による事業推進等、様々な可能性を検討

・福井県外への使用済燃料の搬出に向けた具体的な目標時期を早期に示せるよう、最大限努力

○昨年12月に国の原子力小委員会の中間整理において、「国も積極的に関与して、具体的な取組みを進める」との考え方が示されたところであり、事業が早期に具体化できるよう、他の事業者とも連携して国に要請

<廃止措置に伴う放射性廃棄物の処理>

○現在、国により進められている比較的放射能濃度が高い廃棄物埋設に関する規制基準の制定に向け積極的に協力

○電気事業者間で連携し、制度の早期整備や処分地の確保等に関する国の関与、支援を引続き要請

廃止措置時に必要な安全上重要な機器について、廃止措置計画認可申請前に点検を実施し健全性を確認（福井県殿からの要請も踏まえた対応）

美浜発電所の概要

設置者	関西電力株式会社		
設置場所	福井県三方郡美浜町丹生		
発電所敷地面積(全体)	約59万㎡		
	美浜発電所1号機	美浜発電所2号機	美浜発電所3号機
炉 型	加圧水型軽水炉		
定格出力	34万kW	50万kW	82.6万kW
営業運転開始	S45.11.28	S47.7.25	S51.12.1
燃料集合体装荷体数	121体	121体	157体
蒸気発生器数	2基	2基	3基
主契約者	ウェスティングハウス社 三菱原子力工業 (当時)	三菱原子力工業 (当時)	三菱商事

[美浜発電所1、2号機の発電実績]

	美浜発電所1号機	美浜発電所2号機
発電電力量	638.01億kWh (一般家庭約1,800万世帯/年 相当)	1,075.29億kWh (一般家庭約3,000万世帯/年 相当)
発電日数	8,229日	9,240日
	第25回定期検査中 (H22.11.24～)	第27回定期検査中 (H23.12.18～)